



発行所
社団法人 国民文化研究会
(九州←→東京←→全国)
東京都渋谷区東1-13-1-402
振替 00170-1-60507
電話 03-5468-6230
F A X 03-5468-1470

月刊「国民同胞」編集部
毎月一回10日発行
購読料 年間2000円

皇室典範改定問題に思ふ

―戦後民主主義の超克を!―

鏡 信弘

昨年十二月急逝した山根清兄(享年五十一歳、防衛施設庁勤務。山口県出身)が九州大学在学中に書いた「天皇について」といふ文章がある。その冒頭部で、授業時、先生が「天皇」といふ言葉を使った際、学生たちが笑ったといふ出来事を紹介して、天皇の御存在を身近に感じることができなくなつてゐる学生の実態を書いてゐる。そして大観塾(国文研の学生寮)に近い箱崎宮参拝の折、そこに掲げられてゐた明治天皇のおのが身はかへりみずして人のためつくすぞひとのつとめなりけりといふ御製に触れた時のことを、次のやうに記してゐる。

「『おのが身はかへりみずして』といふ言葉から僕は天皇が如何に私の無い御心で、しかも常にそれを心懸けられてゐたかを知ることができた。そして今まで遠い存在であつた明治天皇が、自ら内省されつつ政治を執られたことを知つたとき、天皇が少しなりとも身近なものと感じることができた。僕も戦後の教育を受け、天皇について何ら教はつたことが無かつたけれども、この御製を通して、天皇が常に無私の御精神で国民と共に生きてこられたか少しなりとも知ることができたと思ふ」

ここには大学生になつて初めて皇室の御本質を感じ取り、ひたすら真実に迫らうとする一人の青年の姿がある。同世代の私が今現在、読んでもその真摯さには心打たれるものがある。

現代人は天皇を制度としてしか考へることが出来ないため、「自由、平等、国民主権」等を掲げる民主主義との思想上の整理がついてゐない。そのため皇統の存続を願ふ筈の政治家、官僚、有識者の方々であつても信じられない

やうな対応を繰り返してゐる。皇室典範改正の検討はすでに橋本総理の時代に非公式ながら宮内庁も含めてなされたといふが、その時も「女性天皇、女系天皇」といふ結論ありきで皇族方のご意向は一切伺つてゐない。この度の有識者会議の吉川弘之座長も「歴史伝統、女性天皇の配偶者の問題」については「使命の外」と公言し、皇位継承者の御一人である三笠宮寛仁親王の御意見については「どうつてことない」といふ非礼な発言をしてゐる。

ここで思ひ出されるのは前理事長小田村寅二郎先生の「畏敬の心を身につけずんば日本国民にあらず」といふ合宿教室での御講義である(昭和五十四年、第二十四回霧島合宿)。先生は、「畏敬の心」は自己を非常に欠点のある人間として自覚してゐなければ生れてこないものであるが、大切なことは「身につけずんば」と言ふところであると強調されてゐる。

「歴代の天皇方はすばらしい御歌を残してをられるし、立派なお方だといふことはよくわかる。」「しかしそれがわかつて、「頭だけで考へてしまふために、天皇制といふ、ピラミッドの頂点に天皇が主権者として立つてゐるやうな制度よりも、一人一人は共通な国の主権を分担してゐる、さういふデモクラシーの方がいいといふやうに考へてしまふのです。」「それぞれの具体的内容を比較しようとするので、人々はたゞ両者の概念規定だけをもてあそんでゐるのです。私にはそれは天皇に対する畏敬の心が、「身についてゐないために生じる思想的な混乱だと思はれてならないのです。」

さらに、誰よりも畏敬の心を持って生きてこられた方として明治天皇を偲ばれ、「その畏敬に満ちた天皇さまの御心が政治の中心にある。それが日本の政治のすがたなのです」と説かれてゐる。

明治天皇の御心は九万首余に及ぶ御製に自づから現れてゐるところであり、正に御自分のお心を顧みられる中でお作りになつた真実のお言葉である。それはまた歴代天皇の御製にも、大正天皇、昭和天皇、今上天皇のお歌にも一貫して拝されることである。日本人が皇室を護持申し上げてきたのは累代の国民が皇室の御本質を実感してゐたからではなからうか。

皇室典範改定問題が「迷走」してゐる背景には「国民主権」といふ概念に振り回された思ひ、上りがあると思ふ。歴史を回顧し、皇室の御本質を仰ぐ心の姿勢を整へることが、何より大切である。(防衛庁契約本部 東京支部勤務)